

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日:2024年 1月 30日

事業所名:放課後デイサービスさくら

サービス種類:児童発達支援・放課後等デイサービス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	概ね確保できている。	確保できている。	現状維持していく。利用児がのびのびと過ごせるようなスペースの確保を目指している。
	2 職員の適切な配置	児童発達管理責任者、保育士、児童指導員、看護師を利用児数に合わせ、配置している。	確保されている。	支援に必要な人員配置を引き続き継続する。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	玄関や施設内も段差はなくしている。特性に応じて、活動スペースをわけるなど工夫している。	整備されている。	医療ケア児が過ごしやすい環境を整えている。また医療ケアがない利用児も楽しく活動できるような環境づくりをしている。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清掃は毎日行い、気持ちよく過ごせるようにしている。来所持の検温や消毒、必要に応じて次亜塩素を用いてのおもちゃ消毒などを行っている。	清潔だと思う。	今後も継続していく。感染予防を徹底する。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員間で定期的にミーティングを行っている。		今後もミーティングを継続していく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施していない。		今は第三者委員会などの機関に評価を委ねていない。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	必要に応じて適宜施設内にて研修を実施している。		今後も継続して研修の機会を確保していく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者とお子様のニーズに合わせて計画作成を行っている。	保護者の要望も取り入れ作成されている。	今後も継続して実施していく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	一人一人の状況を考慮し、個別や集団での計画作成を行っている。		今後も継続して実施していく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	具体的な支援内容を記載している。	支援に必要な項目が記載されている。	今後も継続して行っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	利用児の体調を考慮しながら、集団での支援や個別での支援を行っている。	実施されている。	継続して実施していく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	個々の情報を職員間で共有し、カリキュラムを決めている。		今後も継続し、よりよいプログラムを考えていく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	放課後の時間ではできない療育を、長期休暇に取り入れ、様々な経験をしてもらえるようにしている。		今後も継続し、様々な課題や活動を考えていく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	季節の合わせた活動や課題を提供している。	季節に合った遊びなどを取り入れている。	今後も新しい課題を考え取り入れていく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	常時情報共有を行い、また支援開始前に担当や役割分担を行い、支援にあたっている。		継続していく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後に共有するようにしている。送迎などで難しい場合は、翌日に共有している。		継続して実施します。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援については、連絡ノートに記載している。		継続していきます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に一回、支援計画の見直しを行っている。		継続します。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達管理責任者、保育士、看護師が出席している。		継続して出席します。
	2 <b>(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)</b> 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	関係機関と連絡を取り合い連携している。		継続して実施していく。
	3 <b>(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)</b> 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	主治医からの指示を保護者からの伝達で把握している。		継続して実施していく。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	必要に応じて、連携を取り合い情報の共有を行っている。		継続して実施していく。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	現時点で学校を卒業する利用者がいない為、実施していない。		今後、実施検討していく。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	可能な限り研修受講を行っている。専門機関との連携を行っている。		今後も継続していく。
	7 児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	交流は実施していない。		今後、提供できる機会があれば交流を検討していく。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	実施していない。		今後、できるところから実施していきたい。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時、個別支援計画作成時に口頭と書面にて説明を行っている。	契約時に説明を受けている。	継続して行っていく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者に計画書を見てもらいながら支援計画について説明を行っている。	説明を受けた。	継続して行っていく。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	実施していない。	施設での様子や家庭での様子を共有したり、相談する機会はある。	ペアレントトレーニングの実施はないが、保護者からの相談などには対応していく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	面談や送迎時に保護者と話し共通理解できるようにしている。	送迎時に日々の様子を聞いている。	継続して行っていく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談があれば実施している。	相談に乗ってもらえている。	継続して実施していく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	実施していない。		今後、保護者会等実施できるよう検討していく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情はほとんどありませんが、苦情があればその都度対応している。		苦情があった場合は、迅速な対応を行っていく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	連絡帳に一日の様子を記している。必要に応じて電話連絡も行っている。	連絡帳や電話でやり取りしている。	継続して行っていく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	活動の様子をInstagramにあげている。	Instagramで様子を見ることができる。	継続して行っていく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に取り扱いを文書化し説明を行い、署名等を頂いている。	説明を受けた。	継続して行っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応、感染症、防災マニュアルがあり、職員への周知はできている。	説明を受けた。	継続して行っていく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2回実施している。	実施されている。	継続して実施していく。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	正しい知識を持って支援を行えるように研修を受け、定期的に職員間で不適切な行動がないか話し合っている。		継続して行っていく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	保護者への十分な説明と同意を得た上で、必要最低限な拘束を行うようにしている。		継続して行っていく。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	アセスメントの際にアレルギーの確認を行っている。		継続して行っていく。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットがあれば、職員間で報告、記録し、以後の対応を話し合い共有している。		継続して実施していく。